

# 益田市 公共施設等総合管理計画 改定版〈概要〉

～安全・安心で持続可能な公共施設等の維持管理の実現に向けて～

## 1 策定の背景と目的

- 本市では、平成 28 年度に公共建築物とインフラ資産（以下「公共施設等」という。）を長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化に取り組み、財政負担の軽減と平準化、並びに公共施設等の最適な配置を行うべく、「益田市公共施設等総合管理計画」（以下「当初計画」という。）を策定しました。
- 本計画は、当初計画の策定から 5 年が経過したことから、1 回目の見直しとして社会情勢の変化を考慮しつつ、計画の精緻化と個別の施設計画を反映した計画の改定版として、これまでの取り組みを整理しています。
- 計画期間は、平成 28 年度から令和 28 年度までの 30 年間の中で、第 1 回の改定に位置付けられます。

## 2 公共施設等総合管理計画 改定版の特徴

（主な記載箇所 P4, 19, 26, 28）

### (1) 個別施設計画の内容を含む情報の精緻化

- ア 個別施設計画で示された管理方針や改修・更新に関する費用、今後の課題などを記載しています。
- イ 施設情報の精査に伴い、施設位置を示した地図及び地域人口当たりの延床面積を整理しました。
- ウ インフラ資産の施設分類を追加（道路附属物、港湾・漁港、海岸）しています。
- エ 当初計画策定以降の統廃合、新規建設、解体等の情報を記載しました。

### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ア 点検、維持管理・修繕・更新、安全確保等、考え方を項目別に分類し示しています。
- イ 公共施設等の長寿命化も進めていきますが、統廃合・廃止の考え方も示しています。
- ウ 統廃合・廃止では、必要なサービス水準を維持しつつ、総量の適正化を進める方針です。新たな施設整備、建替え等を行う際は、十分な検討を行います。
- エ ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方を継続して施設に導入する方針です。
- オ 地方公会計や保有財産の活用、広域連携についても、検討を進めていくこととしています。

## 3 基本方針

（主な記載箇所 P27）

- 基本方針 1：長寿命化の推進
- 基本方針 2：総量の適正化
- 基本方針 3：民間活力の導入

資産経営の視点に立ち、現世代の受益のみではなく、次の世代の受益や負担も考慮して計画を推進する

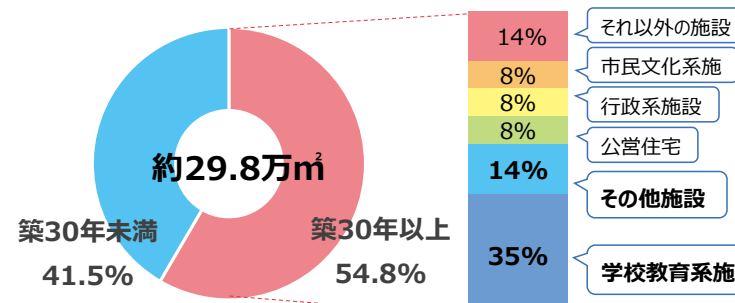
## 4 益田市が管理する公共施設等の現状とこれまでの取組効果

（主な記載箇所 P13, 19, 22）

### (1) 現状

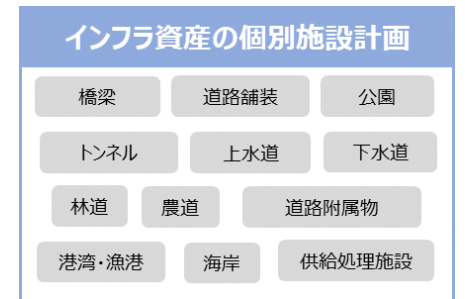
#### ア 公共建築物：407 施設

- 対象施設の総延床面積は約 29.8 万㎡です。
- 築 30 年以上経過した施設が全体の 5 割以上を占め、老朽化が進行している。築 30 年以上の施設は、主に学校、その他、公営住宅等の施設にみられます。



### イ インフラ資産：道路、公園、上下水道など

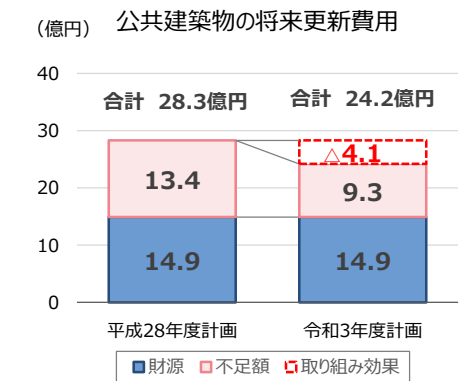
- 本市が管理するインフラ資産は、島根県内で最も広い面積を有していることから、その種類も多岐にわたります。
- 多くのインフラ資産で維持管理の基本方針となる個別施設計画を策定し、適宜改定が行われています。
- 施設の種類毎に詳細な計画が策定されたことで、情報の精査、整理、蓄積が進んでいます。



### (2) 取組効果

#### 公共建築物の将来更新費用：年間約 24.2 億円

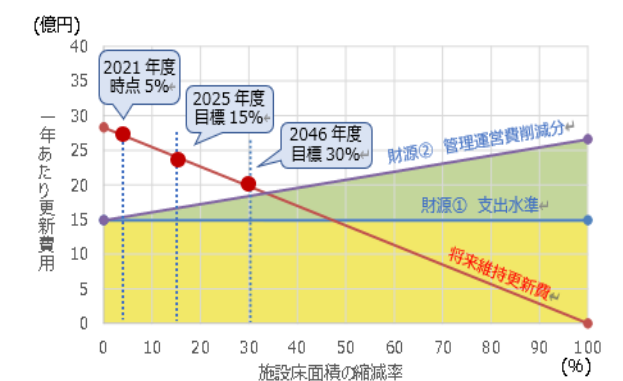
- 将来、公共建築物を単純に改修・更新していく際に必要と想定される費用は、今後 40 年間の年平均額で約 24.2 億円と推定されます。
- 本市の財源から充当可能な費用を過年度計画と同様、年間約 14.9 億円と仮定すると、**年間約 9.3 億円の不足**が見込まれます。
- 当初計画策定後の統廃合、改修、長寿命化対応等の成果として、必要費用の**年平均約 4.1 億円縮減効果**が見られました。



## 5 公共建築物の総延床面積の縮減目標に対する進捗

（主な記載箇所 P31）

- (1) 当初計画で掲げた、30 年間で 30%縮減（平成 28 年度対比）を目指し、今後も取り組みを継続していきます。
- (2) 令和 3 年度時点において、平成 28 年度対比で**約 5%の延床面積が縮減**されました。
- (3) 益田市総合管理計画個別施設計画（第 1 期）に基づく取り組みを進めることで、令和 7 年度には、平成 28 年度対比で**約 15%の延床面積の縮減**を見込んでいます。



## 6 計画の推進

（主な記載箇所 P71）

- (1) 公共施設等の情報の一元管理と職員の意識啓発、人材育成に取り組みます。
- (2) 財政データとの連携に加え、市民の理解と協力を得るため、対話の機会を設けます。
- (3) フォローアップの実施体制として、5 年後の見直しに向けてデータを蓄積するとともに、PDCA サイクルにより計画の改訂を行っていきます。

